

熊本県 スクール・セクハラ^{ゼロ}運動

熊本県教育委員会は、「熊本県 スクール・セクハラ^{ゼロ}運動」を進めています。

スクール・セクハラと思ったら 相談してください

(校内相談窓口)

(管理職・養護の)先生に直接相談してください。

(校外相談窓口)

- ・「24時間子供SOSダイヤル」 (0120-0-78310)
- ・(小・中・義務教育学校)義務教育課 (096-333-2689)
- ・(県立高等学校・県立中学校)高校教育課 (096-333-2685)
- ・(特別支援学校)特別支援教育課 (096-333-2683)
- ・(全校種)学校安全・安心推進課 (096-333-2720)
- ・メールでの相談

(下のアドレスや右の二次元コードで相談フォームにつながります)

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/132/123612.html>



スクール・セクハラとは・・・

教職員が、児童生徒に不快な思いを与える性的な言動を行うことです。性的な言動とは、性的な関心・欲求や社会的・文化的につくられた性差に基づく発言や行為です。

こんなことがスクール・セクハラです

- ・必要もないのに身体に触られたり、下着や着替えを見られたりした。
- ・性的なからかいや冗談を言われた。・容姿について話題にされた。
- ・身体をしつこく見られた。・性的な画像をメールやSNSで送られた。
- ・「女のくせに」や「男のくせに」など性別によって決めつけられた。

★お子さんのことで、こんなことを見たり聞いたりしていませんか？



断じて許されません！
“0”件を目指します！

